

健康福祉常任委員会要点記録

日 時： 令和6年6月17日（月）
午前10時00分～午前11時16分
場 所： 第一委員会室

出席委員 （7人）	委員長	藤原 マサノリ	副委員長	池田 けい子
	委員	池田 桂	委員	藤條 たかゆき
	委員	折戸 小夜子	委員	しのづか 元
	委員	きりき 優		

出席説明員	健康福祉部長 （兼）福祉事務所長	伊藤 重夫	保健医療政策担当部長	本多 剛史
	福祉総務課長	松崎 亜来子	生活福祉課長	関 隆臣
	健康推進課長 （兼）健康センター長	金森 和子	保険年金課長	河島 理恵
	介護保険課長	原島 智子	障害福祉課長	平松 渉

案 件

	件 名	審 査 結 果
1	所管事務調査 認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援 について	継続調査
2	行政視察について	了承
3	特定事件継続調査の申し出について	了承

協 議 会

	件 名	担 当 課 名
1	多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例（素 案）について	健康推進課
2	令和6年度 新規予防接種事業について	健康推進課
3	学校法人日本医科大学多摩永山病院の建替えについて	行政管理課 健康推進課
4	新型コロナウイルス感染症対応に関する検査事業 令和5年度実績について	健康推進課 介護保険課 障害福祉課
5	後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について	保険年金課
6	「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」振り返 り報告書の作成及び取組状況の報告について	福祉総務課
7	令和5年度多摩市自殺者数（確定値）について	福祉総務課
8	生活困窮者自立相談支援事業等の実施状況について	福祉総務課
9	新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係る給付事業等 の実績と今後の予定について	福祉総務課
10	令和5年度の生活保護相談・申請状況等について	生活福祉課
11	（仮称）多摩市手話言語条例の策定進捗について	障害福祉課
12	行政視察について	

午前10時00分開議

○藤原委員長 ただいまの出席委員は7名である。

定足数に達しているので、これより健康福祉常任委員会を開会する。

○藤原委員長 本日配付された委員会及び協議会の資料は行政資料室に所蔵している。

それでは、これより審査に入る。

本日の審査は、お手元に配付した審査案件の順序に沿って進めさせていただく。

日程第1、所管事務調査 認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援についてを議題とする。

本件は継続案件である。

本委員会では、当事者の声を所管事務調査に反映させるという観点で、4月に市内の認知症カフェを3か所訪問した。実施主体やカフェの運用と特色は三者三様だったが、共通して雰囲気がとても明るく、いずれのカフェも当事者の不安や悩みを解消するための地域コミュニティの場として機能しており、その存在の重要性を再認識した。また、カフェの参加者と交流する中で、当委員会が2月に整理した課題等についても当事者視点でのご意見を伺うことができ、今後の所管事務調査の参考となった。

その上で5月に今後の所管事務調査の進め方を委員間で協議した結果、認知症の方及びそのご家族が地域で安心して暮らすための重要な役割を果たしていることから、市内の認知症カフェがコロナ禍前後で減少している点を大きな課題として捉え、近隣市の認知症カフェの先進事例を視察することとした。

ここまでこのように進めてきたが、今後もこれまでに整理された課題等を中心に、先進市の視察を行うなど、調査研究を進めることにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 ご異議なしと認める。

最後に、所管事務調査については毎定例会で進捗状況を報告するということが議会運営委員会において確認されているので、今定例会最終日に報告する。報告の内容については委員長に一任していただきたいと思う。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 ご異議なしと認める。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日のご意見をを受けて今後も引き続き所管事務調査に取り組んでいきたいと思う。

また、本所管事務調査については閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思う。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 ご異議なしと認める。閉会中の継続審査を申し出ることとする。

日程第2、行政視察についてを議題とする。

本件について、本委員会の2年間のテーマである認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援についてを調査研究するため、委員会として先進地の視察を行いたいと思う。

別紙の委員派遣承認要求書(案)のとおり、視察の内容について、日程は7月23日、場所は東京都町田市、内容は町田市の認知症施策、Dカフェについて、経費はゼロ円である。

以上の内容で委員の派遣について議長に申し出をしたいと思う。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 ご異議なしと認める。では、この内容で申し出ることと決定した。

日程第3、特定事件継続調査の申し出についてを議題とする。

本件は別紙のとおり申し出ることといたしたいと思う。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 ご異議なしと認める。では、そのようにさせていただきます。

この際、暫時休憩する。

ここで協議会に切り替える。

午前10時06分休憩

(協議会)

午前10時06分再開

○藤原委員長 ここで協議会に切り替える。

協議会案件1、多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例(素案)について、市側の説明を求める。

○金森健康推進課長 協議会案件1件目である。多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例(素案)についてご報告させていただく。

こちらについては、3月の常任委員会でも条例(素案)についてご報告をさせていただいていた。その後の経過をご報告させていただきたいと思う。資料をご覧願う。

1、今年度の経過である。条例(素案)について、4

月1日から5月7日までパブリックコメントを実施させていただいた。その後4月22日に勉強会、5月16日に庁内の委員会、5月29日に外部の委員を含めた条例検討委員会を実施させていただき、パブリックコメント、条例原案についての協議、意見の決定などをさせていただいている。

2、パブリックコメントの詳細について書かせていただいている。実施期間は4月1日から5月7日までである。(2)実施場所については、アからキのとおりとなっている。(3)パブリックコメントの結果である。提出いただいた方が10人おられた。内訳であるが、皆様、市公式ホームページの専用フォームからのコメントであった。意見数としては、10人の方から14件のご意見をいただいた。現在文書法制課との調整を実施している。今後最終原案を作成予定となっている。

3、市議会の勉強会についてである。こちらは健康福祉常任委員会の勉強会として位置づけていただき、多くの議員の皆様にご参加いただき、ありがとうございます。こちらについては、先ほど報告した歯科口腔保健推進条例検討委員会委員長の東京歯科大学の平田先生、副委員長の八南歯科医師会多摩支部の辻野先生にそれぞれご講義をいただき、市からは本多保健医療政策担当部長から条例の目指す姿についてご説明をさせていただいた。

2枚目、4、今後の予定である。現在調整中である条例原案を7月中に決定し、9月議会に上程させていただきたいと考えている。また、10月には歯科口腔に関する講演会を予定している。こちらの実施に当たっては、例年実施している歯科医会の講演会、学校支援課が実施しているポスターコンクール等と連携させていただき、同時開催を今検討しているところである。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

○しのづか委員 この条例の施行はいつからか。

○金森健康推進課長 9月議会でお認めいただいたら、10月に公布、来年、令和7年4月1日に施行という形で考えている。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件2、令和6年度 新規予防接種事業について、市側の説明を求める。

○金森健康推進課長 協議会案件2件目となる。資料を

ご覧願う。令和6年度、今年度の新規の予防接種事業についてご報告をさせていただきたいと思う。下記のとおり1番、2番の2点となる。

1、新型コロナワクチン定期予防接種の検討状況である。こちらは先日の補正予算でお認めいただいたので、今年度秋から実施予定とさせていただく。こちらは高齢者インフルエンザと同様のスキームで現在考えている。予防接種法の2類になったので、本人が接種を希望する際に実施されることになるので、接種の努力義務が課せられないものとなる。目的については個人の重症化予防のため、対象者についても高齢者インフルエンザの方と同様になる。65歳以上の方全員と、60歳～64歳で重症化リスクの高い方、一定の基礎疾患を有する方、免疫機能に重い障害のある方という形になる。接種費用については、国の試算で現在接種費用1万5,300円/1回と見込まれている。こちらは先日の補正予算でもご説明させていただいたとおり、今後5市乗り入れ等を検討するので、最終費用については今後決定予定となっている。なお、こちらは1回当たり8,300円の国の助成金が入ることになっている。開始時期については、高齢者インフルエンザと同様今年度の秋冬、例年10月10日ぐらいから実施しているので同時に開始する予定としている。市民の方への周知であるが、たま広報9月20日号に、こちら高齢者インフルエンザと同時掲載をさせていただきたいと思う。それ以外に市公式ホームページ、実施医療機関のチラシ等の準備を予定している。なお、現状接種ワクチン実施要領等の詳細がまだ不明で、今後国から示される予定となっている。

2、男子HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの任意予防接種費用助成の概要である。こちらは3月の当初同時補正でお認めいただいたものとなる。都の新規補助事業を利用させていただくので2分の1の補助が入る。事業目的であるが、個人負担の軽減を図るところになる。対象者については、小学校6年生から高校1年生相当の男子で、見込みとしては接種率5.1%、東京都の試算と同様に見込んでいる。接種費用は個人負担の軽減であるので今回は無料と考えている。接種内容については、男子に関しては4価のHPVワクチン(ガーダシル)、3回接種となる。開始時期であるが、令和6年7月1日を予定しており、周知については、6月20日のたま広報掲載を予定している。なお、市公式ホームページについては、今準備中であるが、一応概要については掲載をさせていただいている。また、実施医療機関向けのチラシ

等を準備させていただいている。説明は以上となる。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

それでは、協議会案件3、学校法人日本医科大学多摩永山病院の建替えについて、市側の説明を求める。

○本多保健医療政策担当部長 資料であるが、総務常任委員会でも説明をさせていただいたので、総務常任委員会のフォルダの中に資料が入っている。総務常任委員会の協議会案件の5番の資料になる。それでは、資料をご覧ください。27ページ物の資料になっている。

まず27分の1ページ目をご覧ください。大きな1番のこれまでの経過等という項目がある。これまでの経緯を時系列で積み上げている。次のページにかけて記載がされている。

次に、3ページ目、大きな2番の現在の状況等についての部分である。こちらが新たに説明させていただく部分になるが、今回新たに2つの文書のやり取りを行っている。1つは令和6年3月に日本医科大学から多摩市に対し提出された文書になる。2つ目は令和6年5月に多摩市から日本医科大学に対して提出した文書である。

最初に、令和6年3月に日本医科大学から多摩市に対し提出された文書の説明をさせていただく。資料は4ページ以降が該当の文書になる。

まず文書のタイトルであるが、確認書(令和元年7月31日付締結)の解約について(「旧多摩ニュータウン事業本部跡地」及び「多摩市内」での新病院移転・建替え計画の検討終了について)とある。

内容についてご説明させていただくと、そのページの第2段落「しかし」から始まる文章がある。そちらをご覧ください。その段落には、建設費用を自己資金だけで負担することは難しく、自治体からの資金協力が病院建設の必須条件である。そのため多摩市に対し財政支援を依頼したが、多摩市からは要望事項の包括的な受け入れはできないとの回答だったことや、建設費が高騰し、法人単独による病院建設が困難になったというような記述がある。

次の「また」から始まる第3段落をご覧ください。多摩永山病院単独の累計収支がマイナスの状況にあり、感染症対策や医療DXの整備などへの対応のためには、運営費として近隣自治体並みの財政支援が不可欠であることや、次のページに入ると、医療設備の高額化、それと減価償却などが病院経営にとって後々まで大きな負担となるため、現在の多摩永山病院の収支を考えると、これまでと同様の医療提

供が難しく、この先50年運営を継続していくことは不可能と判断したというような記述がある。

次に、第5段落、「もとより」から始まる部分である。そこでは高騰した建設費を補うだけの資金を得られる見込みが立たないこと、建設資金を捻出するためには現病院を売却することとなるが、早期に売却先を選定する見通しが立たない状況、多摩市の財政状況も厳しいためこれ以上支援をお願いすることは難しいとの認識に至ったという記述がされている。

次の「本法人としては」から始まる段落の4行目をご覧ください。新病院移転・建て替え資金の調達めどが全く立たないことや、新病院を建設しても長期間継続することは不可能と判断し、遺憾ながら多摩市での移転建て替え計画の検討は終了せざるを得ないと判断したという記述がある。

また、最後の段落では、現病院での診療は継続するということが記載されている。

次の6ページ以降については、検討終了に至る経過をまとめた資料となっている。次のページがこの資料の目次になっているが、大きくローマ数字のⅠからⅤまでの5部構成となっている。

まず9ページ目のローマ数字Ⅰをご覧ください。こちらでは、多摩市に対し依頼した内容がまとめられている。大きな1番の7つの要望事項では、市に対し依頼した7つの要望事項と、大きな2番では、各要望事項に対する日本医科大学の見解が示されている。

少し先のページになるが、大きな3番では、7つの要望事項に対する多摩市からの昨年3月と5月の2回の回答に関する記載がある。具体的には多摩市からは、要望事項の包括的な受け入れはできないとの回答があり、そのため日本医科大学としては、別途の方策、これは具体的には建設資金や運営費の確保の検討に着手することとなったとの記述がある。

次に、17ページのローマ数字のⅡ、建設費の高騰のところでは、棒グラフのとおり建設費が2020年時点と比べて1.8倍の約280億円になっていることが示されている。

また、次のページのローマ数字のⅢ、運営資金については、南多摩医療圏の自治体が病院会計に支出している金額が示されている。

次に、25ページのローマ数字のⅤの部分では、確認書の解約について触れられている。これまで検討を進めてきたが開策を見いだすことができなかったことや、何らかの財政支援がなければこの先の経営は不透明となるため、不本意であるが検討を終了せざるを得ないと判断したという

ような記述がある。

次に、26ページからは、令和6年5月8日付で日本医科大学から検討の終了が告げられたため、多摩市としての回答文書になる。タイトルは、確認書（令和元年7月31日付締結）の解約についてに対する多摩市の考え方についてというようなタイトルになっている。

この文書の第3段落、「多摩永山病院は」から始まる部分をご覧願う。多摩永山病院の有する機能や役割について、また次の段落では、平成30年に発生した市内大規模火災事故の救助活動、新型コロナウイルス感染症では多くの重症患者の人命を救っていただいたことへの感謝や、次の段落では、まちの発展が、多摩永山病院が献身的に市民の健康増進を追求したことで築き上げられてきたこと、地域にとってかけがえのない病院が今回の判断をしたことについて残念であるというような記述をしている。

さらに、次の「振り返りますと」から始まる段落をご覧願う。ここでは、日本医科大学からの要請を踏まえて移転先が旧多摩ニュータウン事業本部用地へと変わり、市議会への説明や関係者などとの調整を行い、可能な限りの支援を行ってきたことを述べている。併せて、昨今の物価上昇、病院をめぐる様々な環境変化により新病院建設費の見込額が高騰していることについて理解するということを述べている。

最後のページになるが、上から3行目の後半部分では、新病院建設費約280億円の半額の財政支援、市立病院を有する自治体が毎年病院会計へ繰り出す同規模の支援といった巨額の財政支援については、地方交付税、特別交付税の交付が望めない多摩市にとっては財政に及ぼす影響が大きいとし、一自治体の能力を超える負担であることから、本市にとって苦渋の選択であるが、確認書の解約の申し出を受入れざるを得ないとしている。

以上のように多額の財政支援を求められており、我々としてもできる範囲の支援を行うスタンスで協議に臨んでいたが、日本医科大学が要望する支援と多摩市が負担できる支援との溝が埋まらなかったということで、最終的には日本医科大学が今回のような判断に至ったということである。

長くなったが、説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

きりき委員。

○きりき委員 残念な結果になったと思われる。致し方ない面もあったのかと思うが、病棟の老朽化の具合を、市としては今どのように把握されているのか。

○本多保健医療政策担当部長 老朽化であるが、病院とい

うのは法律に絡んでおり、建築物の耐震改修の促進に関する法律というのがあり、耐震診断が義務づけられている。所管の行政庁が東京都であり、東京都のホームページに公表されている内容をご説明させていただくと、日本医科大学多摩永山病院のA棟・B棟とあり、そちらについての安全性の評価が最高レベルのローマ数字のⅢというような位置づけになっている。この内容については大規模の地震の震動、衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低いといった評価がされているという状況であり、耐震については問題ないと捉えている。

○きりき委員 とりあえず安心だが、あそこはたしか上空通路があったと思うが、その辺りは多分道路管理者としても確認していかなくてはいけないところだと思うし、特に気をつけないと思う。今後の日本医科大学との交渉で十分気をつけていただいて、道路に対しても心配が起きないような形でうまく調整していただくようお願いする。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

折戸委員。

○折戸委員 今のご説明では確認書は解約ということで、その中に今の日本医科大学の土地は売却をせざるを得ないというのがあった。しかし、当分の間診療は続けるということであるが、いつまで続けてもらえるのか、売却することが決まりそうである、あるいは決まった段階で、できるだけ早くそういう情報提供を市民や私たち議員にもしていただきたいと思う。そういう意味での日本医科大学との連携というのは今後もきちんとされていくのかどうか、また、そういった場合の情報提供はどのようにされていくのかについて伺いたいと思う。

○本多保健医療政策担当部長 市民の皆さんの大きな関心の一つが、いつまであそこで診療を続けていただけるのかという部分である。ただ、私どもが協議をしている段階では、まだいつまでということを具体的には申し上げることができないというような回答をいただいている。したがって、我々としても、急に診療をやめるようなことにならないように関係性を保ちながら、どういう状況になっているのかを逐次把握していきたいと考えている。また、日本医科大学多摩永山病院の機能の一つとして三次救急があり、重要な役割を担っている。病院での診療を継続していただくということでは、そういった大きな影響を及ぼす部分について我々としても状況を常に把握しながら、また南多摩医療圏の問題でもあるので各市とも情報共有しながら対応を図っていきたいと思っている。市民の皆様にもそういった動きがあれば逐次情報提供をしていくという考えである。

○折戸委員 一番の関心事であるが、不安なのは先ほど言ったいつまでなのかということである。明日やめるなどということはあり得ないが、何年後の方向というような見通しが出たらそういう情報を早めに提供していただきたいのと、具体的な方向性を早めに出していただきたいということをお願いしたいと思う。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

池田けい子委員。

○池田（けい子）委員 今ご説明していただいた資料27分の4の3月29日付であちらから来た「解約について」という資料の中で、右側のページ、旧多摩ニュータウン事業本部跡地及び多摩市内での新病院移転・建て替え計画の検討は終了せざるを得ないと判断したというところが大変気になるが、ここはどのように読み取っていいのかということで、例えばであるが多摩市内での検討は終了せざるを得ないということは、ほかのところではというような検討があちらの状況で何か見えるようなところがあるのかどうか、市はどのように把握されているのか。

○本多保健医療政策担当部長 この文言だけ見ると、多摩市内での移転・建て替えはない、ただ、それ以外のところでの可能性を少し含んでいるような言い方であるが、我々が5月8日に日本医科大学側とやり取りしている中では、今現在何も方向性は決まっておらずゼロベースから再度の検討に入っているということだったので、具体的にどういう動きを今後していくのか、今のところ我々に対しては具体的なことが伝えられていないが、我々としては引き続きそういった動きを逐次把握に努めたいと思っている。南多摩医療圏の各市ともそういった情報共有をしているので、何らかの動きがあれば私どもにも連絡があると思っている。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件4、新型コロナウイルス感染症対応に関する検査事業 令和5年度実績について、市側の説明を求める。

○平松障害福祉課長 新型コロナウイルス感染症対応に関する検査事業 令和5年度実績について、私から報告をさせていただきます。

事業実施後毎年報告させていただいているものになるが、まずは市が経費補助を行い、市内の介護保険・障害福祉サービス等事業所が実施したPCR検査の件数と結果になる。令和5年度については、介護保険事業所が1

法人2事業所、検査件数が100件、陽性件数はゼロ件となっている。障害福祉サービス等事業所については、4法人5事業所、検査件数739件、陽性件数が9件となっている。

2番の独自のPCR検査、令和5年度実績については、検査依頼がなかったということでゼロ件となっている。

上記各事業に係る決算見込額というところであるが、介護保険事業所の執行総額が143万8,800円、特定財源が100%となっている。障害福祉サービス等事業所については690万5,100円が執行総額で、市の上乗せ部分に該当する部分があったので、特定財源についてはそのうち592万5,000円となっている。こちらの特定財源は東京都の区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業となっており、令和6年度については東京都がこちらの事業を実施していないので、本事業も実施していないという形になっている。説明は以上となる。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件5、後期高齢者医療被保険者証の一斉更新について、市側の説明を求める。

○河島保険年金課長 75歳以上の方が加入している後期高齢者医療保険制度の被保険者証の一斉更新について、資料に沿って説明する。

75歳以上の被保険者の皆さんに交付している保険証は、東京都後期高齢者医療広域連合、では、被保険者証の有効期間を2年間としている。

この7月31日で有効期間が切れるため、本年8月1日付の保険証を全ての被保険者の皆さんに交付する。現時点で東京都後期高齢者医療広域連合が示している内容となるので、あらかじめご承知いただければと思う。

一番になる。新しい保険証は7月中旬に簡易書留でお送りする。ご存じのとおり書留は、不在の場合、不在票が入ることになる。保険証は青みの濃い明るい緑、青竹色となる。有効期間は、今回2年間ではなく、来年の7月31日までの1年間となる。これは本年12月2日以降の保険証廃止に伴うものとなる。

2をご覧願う。本年12月2日で現行の保険証の交付が終了となる。12月2日以降、新たに75歳になられる方、住所変更や負担割合などの変更がある方で、既にマイナ保険証の利用登録をされている方には資格情報のお知らせ、マイナ保険証をお持ちでない方には、申請不要とい

うことで資格確認証をそれぞれ交付する。また、今回お送りする保険証については、12月2日以降に紛失などの事情で再発行を希望される場合、申請により資格確認書を交付する。なお、マイナ保険証をお持ちの方は、来年7月31日までは今回お送りする現行の保険証をお使いいただける。

(3)をご覧ください。被保険者の皆さんがご心配されることかと思う。来年7月31日以降については、全ての被保険者の皆様へ、既にマイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせ、お持ちでない方には申請が不要で資格確認書を交付する。被保険者全員にどちらかはお送りする予定である。いずれも有効期間は2年間の予定となっている。(3)の資格確認書の申請が必要な方については①と②で示しているが、米印にある場合、一度申請をいただければ以降の更新は申請不要ということでお送りする予定になっている。

こちらの情報については、7月5日号のたま広報、また7月中に東京都後期高齢者医療広域連合が発行する東京いきいき通信、多摩市、東京都後期高齢者医療広域連合、それぞれのホームページでご案内をさせていただく。また、一斉更新の際の新しい保険証にも、詳しい内容のパンフレットを同封する。説明は以上となる。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件6、「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」振り返り報告書の作成及び取り組み状況の報告について、市側の説明を認める。

○松崎福祉総務課長 本件は「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」振り返り報告書を作成した。こちらは民生委員の欠員状況がなかなか改善されていないところもあり、令和2年度実施したものについて再度振り返りを行ったものである。

検討会の振り返りに関しては、民生委員協議会の代表会長、地区会長、加えて大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科の飛田和樹専任講師を交え、事務局と実施させていただいた。

また、これに当たり、資料3番の検討会の振り返りの実施内容をこういった形で実施させていただき、民生委員さん全員にアンケートのご協力もいただいたところである。

今後の活動の方向性については、アンケート等の検討

結果を踏まえ、課題が4点あるというところで、それに向けて16の新たな取り組みを実施していくこととした。

2ページ目に、具体的な取り組み内容と方向性を示させていただいている。新規としては、5つ新たな取り組みを実施する。地域包括支援センターとの連携や、現任委員用見守り活動ヒント集の作成や、大学生等による民生・児童委員協力員の活動、任期別座談会による民生委員同士の顔つなぎ、終了している候補者への啓発周知、こういったところに新たに組み込んでいきたいと考えている。

主な取り組みを下に3つ書かせていただいているが、こちら3点に組み込んでいきたいと思っている。具体的な検討内容については、資料として検討結果報告書をつきさせていただいたので、ご一読していただければありがたい。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しのづか委員。

○しのづか委員 前から市の職員も民生委員になれる。そういったことも検討に入れたほうがよいと思うが、そういう話はなかったのか。

○松崎福祉総務課長 質問にあったとおり、民生委員の担い手ということでは市職員も担うことができるような状況ではあるが、具体的にそこまでの検討は今回していないところである。

○しのづか委員 ずっと我々報告を受けていて、もう欠員が出ている、埋まらないという状況の中で、こういった課題に取り組むのはよいが、私はある意味仕事として当てていくしかないのではないかと考えているが、そういった緊急性というか、本当に必要な地域に今欠員が出ている状況を市はどう捉えているのか。

○松崎福祉総務課長 継続して空きが出ている地域があることは承知しているところである。今回その点も含めて民生委員協議会と協議させていただき、こういった取り組みが必要かというところで話し合いを進めてきたところである。まず地域の方々、そこで暮らしている人たちにより近い方々に担っていただきたいという民生協議会の委員の皆様の思いは確実にあることを、協議している中で感じているところである。この欠員対策については、東京都の民生委員協議会でも任用に関して見直しも現在進んでいるところであるので、そのあたりの動向を踏まえながら新たな手だてをさらに考えていきたいと思っているが、今回欠員のところに関しては、民生委員さんを補助する仕組みとしてまず一つ大学生の力も借りな

がら、あとは地域の方々の力を借りながらというところを考えていきたいと思っている。

○しのづか委員 ぜひ私が言ったことも今後の検討課題にさせていただきたいと思う。この状況をいつまでも続けるわけにはいかないの、きちんとそういったことも含めて考えていっていただきたいと思う。以上である。

○小林委員長 ほかに質疑はあるか。

きりき委員。

○きりき委員 民生委員の事項と少し違うのかもしれないが、先日保護司の方が被害に遭う事件があった。当然内容が違うので民生委員の関連仕事に影響があるのかどうかは不明であるが、そういった声が現場からあるのかどうか、市から何かしらの支援や、そういった対策についてのお考えがあるのかをお伺いできればと思う。

○松崎福祉総務課長 福祉総務課で保護司の皆様方の事務局も担っているが、先日報道で流れたように非常に痛ましい事件が生じているところである。この件については法務省、保護司会が鋭意検証を進めていくと捉えている。直接的に保護司の皆様方から今何か声が届いているかということとそこまでの声の届きはしないところであるが、当然ながら皆様方重要な役割を担っているので、安全に配慮した対応は本当に必要なことかと感じているところである。その辺りはまた法務省、保護観察所とのやり取りが今後必要になってくるかと思っている。

民生委員の皆様方に関しても、直接保護司の今回の件と関連してくるといったご意見は今現在お聞きしていないところである。ただ、各家庭を訪問されるという状況は変わらないので、訪問する際の方法論としてどういったものが必要か、引き続き協議会の皆様と一緒に考えていきたいと思う。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

藤原委員。

○藤原委員 今回新たに5つの取り組みをされるということであるが、もう既に周辺市等でこうした取り組みをされている地域があるのか、それでどういった成果が上がっているのかはどのくらい把握されているのか。

○松崎福祉総務課長 本件については、周辺市を参考にしたということではなく、多摩市の中でできることをというところで考えさせていただいた。

今回新規で挙げさせていただいたものは、民生委員の皆様方からお声として出ていたものも含まれており、地域包括支援センターとの連携というのは、それぞれ地域の中で様々な役割をお互いに担っているところをすみ分

けしつつ効果的にどういった形でできるか具体的に検討を進めていくというところで、今、高齢支援課、地域包括支援センターと進めているところである。

また、「見守り活動ヒント集」は、本当に民生委員さんたちのお声を拾いながら、このような工夫をしている、あのようなことをやっているというところをベテランの経験が非常に長い民生委員の皆様方がおられるので、そういった方々のお知恵をいただきながら作っていきという話になっている。主訴それぞれであるが、任期別の座談会に関しては、民生委員同士の顔のつなぎということでこちらは3年単位で実施させていただいており、こちらも現在既に取り組みをしているところで、有意義な交流、意見交換を実施しているところである。

○藤原委員 多摩市独自のアイデアや新しい取り組みということであるので、成果が出ることを期待している。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

池田桂委員。

○池田（桂）委員 この間の議会報告会でも市民の方から定年が75歳というのは少し早いのではないかというお話があった。会社等を定年してから民生委員になられる方が結構多いと思うが、最近定年年齢も引き上げになってきているので70歳～80歳でもしっかりしている方が多いということも視野に入れたほうがよいのではないかと思うが、そういった動きはあるのか。

○松崎福祉総務課長 この年齢要件に関しては、今現在東京都民生協議会でも延長の検討が進んでおり、次期一斉改正に向けて要件の見直しが行われる予定である。ただ、民生委員の皆様方からはいろいろなお声があり、やはり75歳を一つの区切りとして頑張ろうとやられていらっしゃる方もおられるという一定のお声も聞いているので、そのあたりどのような取り組みがいいのか、現場を担う皆様方のお声を聞きつつ検討していきたいと思っている。

○伊藤健康福祉部長 補足になる。現在国では一応75歳未満と決めているところである。今お話ししたように東京都では、3年に1回の改選時に、前々回の令和5年11月30日までは新任が70歳未満、再任が73歳未満、令和5年の12月1日から現在のところ新任が70歳未満で再任が75歳未満と2歳延びている。都が今提案として出しているのが、令和7年12月1日つまり次回の改選のときから新任が72歳未満で再任が77歳未満ということである。先ほど松崎福祉総務課長が申し上げたように、それぞれの市でもいろいろ考えがあり、あと現在の民生委員さんの

お考えも含めながら、都の意見をどのように考えていくかというのはあると思っている。先ほどのつか委員がご指摘のとおり、現在継続的に民主委員が欠員という状況もあるので、そこのところも含めてどのような方法が一番いいのかを考えていきたいと思う。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件7、令和5年多摩市自殺者数(確定値)について、市側の説明を求める。

○松崎福祉総務課長 それでは、令和5年多摩市自殺者数(確定値)についてご報告申し上げます。こちらは警察庁の自殺統計に基づいて、厚生労働省自殺対策推進室がホームページに掲載している地域における自殺の基礎資料において、令和5年の全国及び多摩市の自殺者数の確定値が発表されているので、その内容を報告させていただくものである。

1番に表で示させていただいているが、2番、3番とそれぞれ全国の状況、多摩市の状況を文章で説明させていただいている。

全国については、表をご覧くださいと数字の変化が見てとれるかと思うが、確定値において令和4年より令和5年が減少しているような状況である。ただ、内訳としては、男性が上昇し女性が減少したような状況である。女性は4年ぶりに減少しているような状況である。

多摩市の状況である。こちらは住居地である。米印のところに見出しと住居地はそれぞれ何が違うのかを記させていただいているが、住居地は亡くなられた方の自殺日及び住居地でカウントしたものである。多摩市の場合は令和4年から1名減少しているところである。ただ、男女比は変わっており、男性が女性よりも多くなっているような状況である。年代別で見ると、50代の方が一番多くなっており7名、それに次いで70歳代、60歳代、80歳代ということで、中高年層の皆様方の割合が高くなっているところである。

原因・動機については、こちらは複数回答で合計値とは一致しない内容であるが、一番多くなっているのは令和4年と同様健康問題というところである。報告は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

きりき委員。

○きりき委員 最後に原因・動機についてご説明があっ

たが、回答したのは例えば主治医の方、ご遺族、同居の方等いろいろあると思うが、どういった方が回答されているのか。

○松崎福祉総務課長 回答者はご遺族である。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

池田桂委員。

○池田(桂)委員 健康問題の内容について、ヒントでもよいが、中身はわかるのか。

○松崎福祉総務課長 大変申しわけないが、詳しい状況を私どもでは承知していないところである。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件8、生活困窮者自立相談支援事業等の実施状況について、市側の説明を求める。

○松崎福祉総務課長 それでは、生活困窮者自立相談支援事業等の実施状況について報告をさせていただく。

まず1点目、しごと・くらしサポートステーションの相談状況についてである。相談受付件数を記させていただいているが、令和5年度新規相談者数実人数が248件であった。令和6年度の4月末時点で18人の方のご相談を受けているところである。下の表の数字は生活保護へつないだ件数を記させていただいた。

また、相談件数の推移というところで、アとイで表の棒グラフをつくらせていただいた。上の折れ線グラフが令和5年度の実際の相談の推移、そこに6年度の棒グラフを載せさせていただいているところである。現時点では、同じ4月同時期を見たところでは、今年度の相談件数が少なくなっているところである。

イの図に関しては、こちらは折れ線グラフは令和4年度を表現しており、棒グラフは令和5年度の動きである。

全体に令和4年度より令和5年度のほうが若干減少しているところである。コロナ禍が過ぎていき、ここで落ち着きを見せてきているという感じは受けているところである。

2ページ目、新規相談の内容で、こちらはこういった相談が多いかを棒グラフで示させていただいた。上から3つ目の収入・生活費が一番ご相談が多く、そこからひもづいて住まいや家賃・ローンのご相談、そして仕事探し・就職といったご相談が主な相談内容となっているところである。

(4)住居確保給付金の月別支給決定件数の推移である。

上が令和4年度、下が令和5年度、一番下のところが令和6年度で、こちらも相談と推移して住居確保給付金の件数自体は減少傾向になっているところである。

次のページであるが、参考として、多摩市社会福祉協議会生活福祉資金特例貸付の償還状況について、状況を示させていただいた。現在償還事務が進んでおり、それぞれの決定日において償還免除の承認や不承認等事務を行っているところである。こちら不承認になった方については、多摩市社会福祉協議会よりしごと・くらしサポートステーションなどにご相談をいただいてフォローアップをし、どういった対応が可能か、生活に困難を抱えていないかどうかということで支援を行っているところである。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件9、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係る給付事業等の実績と今後の予定について、市側の説明を求める。

○松崎福祉総務課長 それでは、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係る給付事業等の実績と今後の予定についてご報告をさせていただく。こちらは先日補正予算をお認めいただいた令和6年度から新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯となる世帯への給付、それから調整給付に関して報告をさせていただくものである。

1番は、事業全体のスキームを表にしてまとめさせていただいている。(イ)の事業内容と対象者数・支給実績の(1)と(2)は既に終了しているところであり、今後新たに(3)(4)のところを進めていく。下の図の赤線枠で囲っているところが今後動いていく内容である。

次のページをご覧ください。こちらはそれぞれ(3)と(4)がどういったスケジュール感で動くかをまとめさせていただいている。趣旨や支給対象はこちらに記載してあるとおりでありますが、今後の予定としては、補正予算を認めていただいて現在市公式ホームページ等で制度の周知等を行っているところである。また、詳細は7月20日号のたま広報に掲載させていただき、7月中旬から対象者へ確認書等の発送を行わせていただき、初回支給は8月下旬を目指して取り組んでいきたいと思っている。こちらは10月末で支給を終了するというスケジュール感で動いていきたいと思う。

(4)低所得者支援及び定額減税補足給付金調整給付、こちらは定額減税をし切れなかった方への調整給付金である。

こちら、1番下の(カ)の今後の予定というところに記載させていただいているが、先ほどの給付金と同じような形で、若干スケジュール感は違うが鋭意進めていきたいと思っている。

続いて最終ページ、2、東京都事業 物価高騰対策臨時くらし応援事業(1万円商品券)、こちらに関しても補正予算でご質問等をいただいたところであるが、東京都の事業であり、市で対象者のデータをお届けし、東京都から直接対象者の方に通知が行くような内容である。こちら今後の予定というところに記載のスケジュール感で進んでいくような形になる。こちらも市公式ホームページに今掲載させていただいているところである。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

それでは、協議会案件10、令和5年度の生活保護相談・申請状況等について、市側の説明を求める。

○関生活福祉課長 協議会資料10をご覧ください。令和5年度の生活保護相談・申請状況等についてご説明をさせていただく。

まず初めに、相談・申請数であるが、相談の数が令和5年度合計で886件、また申請の数が令和5年度合計で272件で、相談においては令和2年度・3年度・4年度に比べて若干減っているところではあるが、平成31年度、コロナ禍以前と比べると、数としては依然として多い状況である。申請についても、同様に平成31年度のコロナ禍以前と比べると引き続き多い状態ではある。

次のページをご覧ください。被保護世帯、人員、保護率推移ということで、こちらについても令和5年7月多摩市としては初めて2,000世帯に到達し、その後も増加しているところである。

続いて、次のページが26市の保護率比較で、八王子市さんに赤い線がついているが、その右の「市部計」が本当は赤く塗らせていただくところだった。申しわけない。こちらは多摩市の保護率もパーセントではなくパーミルで出しているところであるが、多摩市と26市の平均値については同じく17.3で、26市平均と同程度の水準となっているところである。

続いて世帯類型別世帯数の推移で、こちらについては折れ線グラフとなっているが、高齢者世帯の方が飛び抜けて数が多くなっている状況である。

最後、5、申請世帯数・廃止世帯数・葬祭扶助件数で、

申請世帯数が伸びているという部分と、あと葬祭扶助件数を折れ線グラフで出ささせていただいたが、平成31年度をご覧いただくと、申請の数と廃止の数にそれほど大きな差はないところであるが、それ以降については申請数の数が多くなっている状態で、差し引きが全体の数の中の純増分となっているような状況である。また、高齢者世帯の全体の数もふえているということで、葬祭扶助の部分については平成31年度が36件だったものが令和5年度には100件にまで伸びているような状況になっている。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

池田桂委員。

○池田（桂）委員 世帯類型別世帯数の推移の「その他」というのは大体どういう世帯なのか。

○関生活福祉課長 その他世帯というのは、一般的に若年の世帯の方で、例えば何か障害や疾病があるわけではないがお仕事に就いていない方、一時的に仕事がなくなり所持金がなくなってしまっただけで申請された方を入れたりしている。

○伊藤健康福祉部長 補足で申し上げる。まず高齢者世帯というのは純然たる高齢者世帯になっているので、例えば8050のような高齢者と50歳代というのは「その他世帯」に入ってしまう。したがって、高齢ということを考えると、その他世帯にも相当数おられると考えている。

○池田（桂）委員 結構数字としてだんだん伸びてきているが、今後もふえそうな感じとして捉えておられるのか。

○関生活福祉課長 こちらについては、コロナ禍が明けて減るかといったらそういう状況ではなく、物価高騰の影響もあったりして高止まりは続いていくかと我々は想定しているところである。

○池田（桂）委員 そういったケースをある程度把握しておられるから、市としても何か対応をある程度考えておられるのか。例えば若い方だったら就労支援に結びつけることを積極的に行っておられるのか。

○関生活福祉課長 言われるとおりに就労支援員さんもいるので、そういった方に対してはハローワークさんとも連携してしっかり進めているところである。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件11、（仮称）多摩市手話言語条例の策定進捗について、市側の説明を求める。

○平松障害福祉課長 資料をご覧願う。（仮称）多摩市手話言語条例の策定進捗についてご報告をさせていただく。

策定に向けて令和5年度、昨年度においては、令和5年10月4日と令和6年2月13日に検討委員会を実施した。また、市民アンケート調査を10月～11月に実施した。令和6年度については、この5月に3回目の検討会を開いており、条例素案について案を検討している。

令和6年度のスケジュールであるが、まずは7月に健康福祉推進本部、市の内部で協議する。また手話言語条例検討委員会の4回目が7月末になるかもしれないところであるが、今後条例素案、選定後の取り組みについて検討する。経営会議へ条例素案を付議してパブリックコメントに入っていくが、パブリックコメントが8月下旬頃から始まりそうであるというところがあり、その関係で9月の常任委員会に付議させていただくというタイミングは少し遅いかと考えている。今後のスケジュールのところに書かせていただいたが、議員さん向けに勉強会をやらせていただくことで、パブリックコメントがほとんど終わってしまったときに常任委員会の方に個々にお話しさせていただくのではなく、8月2日の9時半からと考えているところであるが、こちらで議員の皆さんの勉強会を開かせていただき、その意見を踏まえてパブリックコメントに進んでいければと思っている。議員勉強会については、健康福祉常任委員会の皆様と、あとご希望される議員の皆様ということで、障害福祉課から説明させていただいてご意見をいただき、パブリックコメントに進んでいければと考えている。そのような形でのパブリックコメント後、9月の健康福祉常任委員会に付議させていただき、10月にはまた検討委員会委員会でパブリックコメントを踏まえた条例の原案、制定後の取り組み等を検討する。その後庁内の手続を経て12月議会に上程させていただき、1月に条例施行を考えている。また3月には理解促進イベントというところで、（仮称）耳の日イベントの開催を予定しているという形になる。説明は以上である。

○藤原委員長 市側の説明は終わった。質疑はあるか。

しのづか委員。

○しのづか委員 勉強会のときに聞けばよいのだろうが、先ほどの口腔の条例は9月議会で議決して4月1日からの施行だと思う。これは結構早く、12月議会で上程して1月1日条例施行になるが、例えばこの条例を制定することによって予算措置が必要なものも出てくると思うが、そういった場合には12月議会に同時に補正予算という形で上がってくるのか。

○平松障害福祉課長 条例に伴って必要なものというところになる。まず今年度の耳の日イベントの予算については

もう既に当初予算で計上させていただいており、今年度の3月に予定しているところである。あとは来年度の取り組みとなってくるかと思うので、必要なところは検討していきながらということになるが、基本的には来年度の取り組みに向けて検討し、来年度当初予算に計上させていただくことを考えている。

○藤原委員長 ほかに質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 質疑なしと認める。本件についてはこれで終わる。

協議会案件12番、行政視察についての件に入りたいと思う。今年度の健康福祉常任委員会の行政視察の実施について協議したいと思う。

まず視察の実施の有無について確認し、実施する場合には日程、目的、内容、候補地などを協議したい。

この際協議会を暫時休憩する。

午前11時09分休憩

午前11時15分再開

○藤原委員長 休憩前に引き続き協議会を再開する。

それでは、委員の皆さんの意見を踏まえ、視察の日程については、希望日として10月21日～25日までの期間を予定したいと思う。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 視察地が決定するまでの間、各委員のご予定を空けていただくようお願いする。

また、視察の候補地については最終日まで各委員からの提案を受け付けるが、基本的にきりき委員よろしく願います。ほかの委員も候補地があれば考えておいていただきたいと思う。それでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤原委員長 あと何かあった場合には正・副委員長に一任していただきたいと思う。ではそのようにさせていただく。

以上で協議会を終了する。

(協議会終了)

午前11時16分再開

○藤原委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

委員会を再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって健康福祉常任委員会を閉会する。

午前11時16分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

健康福祉常任委員長

藤原 マサノリ